

刊行を終えて

明治十八年九月十日に英吉利法律学校が神田錦町に創設されて以来、百二十年の星霜が流れて、平成の時代となった。この間特に最近、ITや情報という言葉が飛び交う中で、図書館にも種々の新しい展開が期待されてきている。この時代の変化に驚きつつも、今、冊子体漢籍目録の後書きを書いている自分に途惑いを感じている。

調査の発端

図書館に初めて一步を踏み入れた三十数年前ですら、漢籍は殆ど一般には利用されることの少ない書物であった。私も「東京大学東洋文化研究所の漢籍整理担当者研修会」(短期)において始めてその存在を知った。それから十数年後の長期研修の受講によって、漢籍の整理や目録作成の重要性、適切な保存のあり方を、更に深く認識させられると共に、多くの研究者や図書館員との交流を持つようになった。そして漢籍の専門の利用者は伝統的な漢籍の分類・目録の体系を基礎知識として文献を利用しているのであり、漢籍の書誌書目を始めとする多くの参考文献もまたこの伝統的な分類・目録法に則って編まれているため、日本目録規則や日本十進分類表の使用にたとえ習熟していても、漢籍整理の専門知識のない図書館員が研究者の求めに応じた漢籍整理をすることは困難であることを十分に承知しながらも、明治前期まで日本の知識人の教養の源、文化の根底であり、現在は文化財と見なされる漢籍の目録化、つまり自分の職場である図書館に収蔵されている漢籍の目録を編纂してみたいとの夢が心中に芽生えた。

しかし現実には、図書館での専門性と電算化の結果としての人手不足が委託の拡大を招じ、漢籍をはじめ古典籍類は、この新しい時代のシステムに凌駕され置き忘れられようとしている。いはば漢籍は現在危機的状況に置かれている。この後書きを記している今も、目前の情報取得に必要な資料のみが必要視されていて、漢籍を取りまく危機的状況はさらに拍車がかかっているようにも思える。

一方では国立情報学研究所の古典籍マニュアルの整備、各機関による漢籍所蔵調査、冊子体目録の作成など、最近古典籍等の見なおしが行なわれてきているように思えるが、かえってマニュアルの共通認識などが達成されるとそれで安心して、書物それ自体への注視が薄れ、知らぬ間に災害によって、或いは紙魚の餌になって、貴重な文化遺産である書物は消滅の一途をたどることになる。更には資料にあ

各種の情報は媒体が異なると読み取れないことが多い。その要点を目録に記す必要があることをこの危機的状況の中でますます痛感している。

危機感があるにも拘らず一步進んで行動に出ることができなかつた私ではあるが、幸いにも漢籍研究会会員である、高橋良政先生から中央大学図書館に所蔵の漢籍調査を始めたかどうかという提案が出された。平成五年秋であった。館内の合意を取り平成六年夏に第一回調査研修会として調査用紙作成に掛つた。これが今日刊行されることになつた漢籍目録の第一歩であつた。

調査の期間と方法

一九九四年から十二年という年数は長いが、延べ日数にすれば六十四日間であつた。

最終的には冊子体の漢籍目録を目指すということになり、思いもよらない『中央大学図書館所蔵漢籍目録』の刊行という夢への挑戦が始まつたのである。

以下は実際の作業の手順である。

調査は平成六年（一九九四）に始まつた。夏休みの数日間を利用して研修会を兼ねた調査を行い、対象は和装本を主として、休みの取りやすい八月のお盆休みの五日間に決め、メンバーは会員有志の参加を募つて調査をしたらどうかという高橋先生の提案をもとに、漢籍研究会会員有志と、館内より希望者を募つた。作業は、請求記号〇〇番（総記）代から漢籍、国書の区別無しに、対象資料一点づつに通し番号をふつた短冊を挟み、ブックトラックで作業室まで運び上げた。調査員は番号の若い順に所定の調査用紙に必要事項を記入し、各自疑問点を高橋先生に質問しながら、調査用紙を仕上げ、最終点検を高橋先生にお願いした。その日の終了分用紙はコピーをとり、書庫に資料を戻す。その作業を繰り返し五日間を終る。翌年はその続きから始めることとした。

研修会を兼ねているため進行は急がず、初心者には手ほどきを受けながら、ベテランは自分のペースで、調査用紙の記入をした。二〇〇一年に至りペースを速める必要が生じ、年一回を月一回、第三土曜日に変更した。研究会の有志は比較的自宅の近い人が多かつたが、それでも月一回は厳しくなつた。メンバーの減少はあつたが、どうやら二〇〇四年に調査用紙記入を終えることができた。

その後の作業は、冊子体目録作成の予算化につき館内の了承を取り付けることであつた。なかなか難しい問題であつたのは、館外の予算担当者に漢籍目録の必要性を納得させることであり、適正な印刷業者を探すことであつ

た。何とか問題をクリアーできたのも、館内の担当者の努力にかかることが大きかったと思う。

予算と業者が決まってからは、調査用紙を漢籍と国書に分け、漢籍のみについて印刷用原稿の作成をおこなった。何分にも十二年の歳月が経っていたため、調査用紙と資料に不明な点や矛盾点が多く、原稿作成は簡単な作業とは言えなかった。印刷業者と確認事項の打ち合わせを行い、見本を作成し、問題点の洗い出しを行った。入稿し初校、二校、三校と無事にきたことは全く信じ難い思いがする。

蔵書の特徴

創設が英米法の教育を主眼とした法律の学校であり、東京法学院、東京法学院大学と続き、総合大学として認可されたのは明治三十八年（一九〇五）である。明治二十五年、大正六年と火災に遭い、その後、多くの学員、教員の協力で復興し、図書も寄贈された。古典籍の多くは現在旧文庫と称する寄贈書のコレクション中にある。漢籍もその約三分の一が寄贈書である。目録下段に略称を記したが、各文庫の正式名称、概略と所蔵数は次のようである。

- 岡野（岡野文庫） 岡野敬次郎（一八六五―一九二五） 東京法学院創設者教員、司法・文部・農商務大臣、四〇点三一八冊
- 桑田（桑田文庫） 桑田熊蔵（一八六八―一九三二） 中央大学教授、経済・社会政策学者、三一点二六五冊
- 末松（末松文庫） 末松謙澄（一八五五―一九二〇） 政治家、文学者・法律学者、通信大臣、七七点四二三冊
- 花井（花井文庫） 花井卓蔵（一八六八―一九三一） 英吉利法律学校第一回卒業生、弁護士、貴族院議員、一一点二三冊
- 春木（春木文庫） 春木一郎（一八七〇―一九四四） 法学博士、法制史学者、中央大学教授、ローマ法、英法、一点四冊
- 増島（増島文庫） 増島六一郎（一八五七―一九四八） 英吉利法律学校創設者、東京法学院院長、一点四冊
- 村上（村上文庫） 村上貞吉（生没年不詳） 中央大学教授、三〇点五五〇冊
- 泉二（泉二文庫） 泉二新熊（一八七六―一九四七） 大審院判事、中央大学教授、一点四二冊
- 如是閑（長谷川如是閑旧蔵書） 長谷川如是閑（萬次郎・一八七五―一九六九） 東京法学院十三回卒業生、ジャーナリスト、思想家、文学者、八六点二八八冊
- 山田（山田喜之助旧蔵書） 山田喜之助（一八五九―一九一三） 英吉利法律学校創設者、東京法学院教員、弁護士、六点八九冊
- 山田・花井 山田喜之助・花井卓蔵の両方の旧蔵にかかるもの、一一点二四冊

同窓会（朝鮮同窓会）一点六冊

その他中央大学関係者以外の寄贈者は、

御橋（御橋憲言旧蔵書）御橋憲言は、在野の国文学者、三六九点二二二七冊

渡部（渡部学先生寄贈朝鮮の民間流布初学入門書）寄贈者渡部学は、武蔵大学名誉教授、教育学者、朝鮮教育史、一点一二九冊

請求記号に付けられている分類より見ても、日本十進分類表中の三二〇の部門いわゆる法律関係に入るものが、一割強を数える。これは寄贈者が英吉利法律学校の関係者であったことに由来すると思われる、法科の中央大学の特徴といえよう。一般的に言って唐本で乾隆期までの印刷や保存状態の良い書物は、貴重本として別置保管されるべきと思うが、長谷川如是閑寄贈本には明代（一三六八―一六四四）、清初の刻本が数点入っていることもまた特徴となろう。更にはこの調査目録作成作業中に収蔵された御橋憲言旧蔵書の和刻本はこれまで図書館に未収のものも多くあるので、当館の蔵書を豊かにすると共に、版本の上からも研究資料となる書物があることは喜ばしいことと考える。また作業中に触れた入念な書込みなど、その書物に対する只ならぬ執念に驚かされた。

これらのうち文庫判定の材料である図書館の受入印は省略し、蔵書印は印記として記載した。蔵書印のなかでも特に記憶に残った末松謙澄の「此書賣却又ハ質入等セントスル者アラバ早速御報告ヲ請フ 末松謙澄」印は、愛書家の執着を感じることできる印であろうか。

収蔵の経緯は様々であるが欠本も多く、端本もある。利用上の不届きが想像されるものもあった。また全てが貴重書というわけでもない。しかし多くの遍歴を経て残ったたくましい書物達であり、今後増加することのない、文化財としての価値ある書物である。目録に掲載することで世に出し、その存在を活かして欲しいと願うものである。

冊子体作成にあたり、必ずしも漢籍でないものも収蔵することにした。準漢籍、仏書、韓書である。これは量的な問題もあるが、仏書中で御橋旧蔵書のうちに浄土真宗の学僧であった叢嚴の自筆著作が多く入っていて、見逃すに忍びないこと、韓書中には漢籍として取り上げておく必要があるものも存ると判断したためである。

漢籍所蔵調査に関わった方達

・中央大学図書館職員 太田澄子、加藤美香、金津有紀子、小杉美枝子、斎藤理香、和田貴敏

- ・漢籍研究会会員 高橋良政（日本大学法学部教授）、安達勉（実践女子大学図書館）、阿部博則（駒沢大学図書館）、石井昭子（東京家政学院大学図書館）、石井円（文教大学図書館）、大塚宏昌（実践女子大学図書館）、小澤裕子（主婦）、川俣美紗子（立教大学図書館）、小松純子（卒業生）、塩井克典（文学研究科修了生）、高橋菜奈子（一橋大学図書館）、高橋靖枝（駒沢大学図書館）、田中都（埼玉福祉会）、鶴居和隆（文学研究科修了生）、富田章（国士館大学図書館）、柳秀子（昭和女子大学図書館）、山口洋（東海大学講師）
- ・中央大学文学部関係 鈴木俊幸（文学部教授）、磯部敦（文学研究科修了生）、中島穂高（同）、野中綾子（卒業生）
- ・索引の校正 園田俊介（麻布大学講師）、山元貴尚（文学研究科在學生）
- ・奎章閣綜合目録、解題の翻訳 林孝眞（イム・ヒョンジ）（法学研究科在學生）

おわりに

本書は多くのメンバーの協力によっているが、高橋良政先生のお力なしには刊行できなかつたであろう。先生は十二年の間、授業と別機関の漢籍調査の合間を縫って、都心から多摩へ倦まず弛まず通つてこられた。調査班の中心として調査用紙の記入をし、教え、纏め、印刷原稿の作成、或いは私達の作成した原稿に補筆をするなど、目録の正確さを高める努力を惜しまれなかつた。すべての校正作業に従事し、その作業中にも資料を再確認する為に度々来館された。只管感謝するのみである。

漢籍研究会の有志の皆様には、貴重な休暇を割いて手弁当で調査に参加されたことを衷心より感謝する。文学部の鈴木俊幸教授と二人の専攻生の方には学問に対する探求の心と実行力の凄さを見せていただいた。

元版についてお教えいただいた尾崎康先生、また十二年の間協力を惜しまなかつた館員の皆様方と、暖かく見守り続けてくださった四代の館長、金田昌司、長崎健、川口紘明、古城利明の先生方、困難な仕事を引き受けていただいた株式会社藤原印刷、全ての皆様に心より感謝申し上げます。

眼前の成果は、冊子の『漢籍目録』であるが、熟視すると、その本性は人と人が作り上げた織物のようにも感じられる。

平成十八年三月三十一日

（太田記）